

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2010-540802

(P2010-540802A)

(43) 公表日 平成22年12月24日(2010.12.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
<b>E05B 49/00 (2006.01)</b>	E05B 49/00 J	2E250
<b>G06Q 50/00 (2006.01)</b>	G06F 17/60 132	
<b>G06Q 10/00 (2006.01)</b>	G06F 17/60 512	

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 25 頁)

(21) 出願番号 特願2010-526330 (P2010-526330)  
 (86) (22) 出願日 平成20年9月24日 (2008. 9. 24)  
 (85) 翻訳文提出日 平成22年5月21日 (2010. 5. 21)  
 (86) 国際出願番号 PCT/FI2008/050529  
 (87) 国際公開番号 W02009/040470  
 (87) 国際公開日 平成21年4月2日 (2009. 4. 2)  
 (31) 優先権主張番号 07117498.1  
 (32) 優先日 平成19年9月28日 (2007. 9. 28)  
 (33) 優先権主張国 欧州特許庁 (EP)

(71) 出願人 509234744  
 イロク オサケ ユキチュア  
 フィンランド国 エフアイ - 9057  
 O オウル、エレクトロニーカティエ 9  
 (74) 代理人 110000855  
 特許業務法人浅村特許事務所  
 (74) 代理人 100066692  
 弁理士 浅村 皓  
 (74) 代理人 100072040  
 弁理士 浅村 肇  
 (74) 代理人 100091339  
 弁理士 清水 邦明  
 (74) 代理人 100094673  
 弁理士 林 拓三

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 錠管理システム

(57) 【要約】

自己給電式錠の錠管理システムを提供する。錠管理システムは、インターネットに利用可能な状態で接続され、錠システムに関連する情報を格納するASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)サーバと、暗号化および復号化のための共有機密の生成と、トークンを用いて錠アクセス・データ・パケットの生成と暗号化を行うことを制御し、公衆ネットワークを用いてデータ・パケットをASPサーバへ転送し、ASPサーバから暗号化された状態パケットを受信し、状態パケットの復号化を制御し、公衆ネットワークを用いて復号化された状態パケットに関する情報をASPサーバへ送信する少なくとも1つの顧客モジュールと、公衆ネットワークを介してASPサーバからデータ・パケットを受信し、データ・パケットを復号化し、暗号化された状態パケットをASPサーバへ送信する、少なくとも1つの錠を含む。

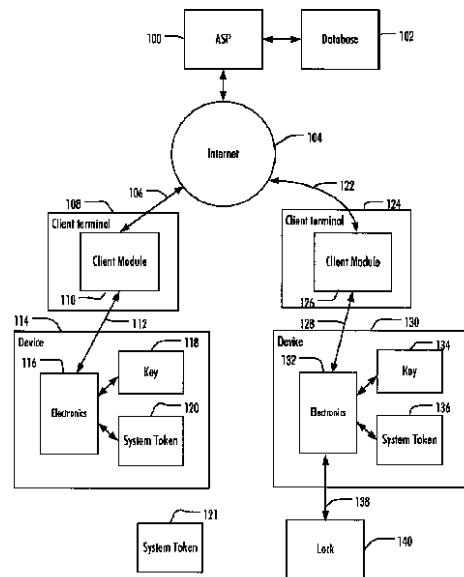


FIG. 1

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

自己給電式錠の錠管理システムであって：

インターネットに使用可能な状態で接続され、錠システムに関連する情報を格納するように構成された、1つのASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ：application service provider）サーバ；

暗号化および復号化のための共有機密の生成と、1つのトークンを用いて錠アクセス・データ・パケットの生成と暗号化を行うことを制御し；

前記データ・パケットを公衆ネットワークを用いてASPサーバに転送し；

暗号化された状態パケットをASPサーバから公衆ネットワークを用いて受信し、前記状態パケットの復号化を制御し、復号化された状態パケットに関する情報をASPサーバへ公衆ネットワークを用いて送信するように構成された、少なくとも1つの顧客モジュール；

データ・パケットを前記ASPサーバから公衆ネットワーク経由で受信；

前記データ・パケットを復号化し1つの暗号化された状態パケットを前記ASPサーバに公衆ネットワークを用いて送信するように構成された少なくとも1つの錠を含む、前記錠管理システム。

10

**【請求項 2】**

請求項1記載の錠管理システムにおいて、顧客モジュールが錠が属している施錠システムに関する情報と前記錠のアクセス権に関する情報を含む、錠アクセス・データ・パケットを生成するように構成されている、前記錠管理システム。

20

**【請求項 3】**

請求項1記載の錠管理システムにおいて、顧客モジュールが錠を初期状態に戻すための命令を含む、錠アクセス・データ・パケットを生成するように構成されている、前記錠管理システム。

**【請求項 4】**

請求項1記載の錠管理システムにおいて、鍵、顧客モジュールと接続し、トークンと通信するように構成されている第1装置を含む、前記錠管理システム。

**【請求項 5】**

請求項1記載の錠管理システムにおいて、錠と接続し、トークンと通信するように構成されている第2装置を含む、前記錠管理システム。

30

**【請求項 6】**

請求項5記載の錠管理システムにおいて、前記ASPサーバと公衆回線で接続し、前記第2装置と有線または無線接続で接続するように構成された、第2顧客モジュールを含む、前記錠管理システム。

**【請求項 7】**

請求項6記載の錠管理システムにおいて、前記第2顧客モジュールが錠アクセス・データ・パケットを前記ASPサーバから受信し、前記錠アクセス・データ・パケットを前記第2装置経由で錠に転送するように構成されている、前記錠管理システム。

**【請求項 8】**

請求項6記載の錠管理システムにおいて、前記第2顧客モジュールが暗号化された状態パケットを錠から前記第2装置経由で受信し、前記状態パケットを前記ASPサーバに転送するように構成されている、前記錠管理システム。

40

**【請求項 9】**

請求項6記載の錠管理システムにおいて、前記第2顧客モジュールと前記ASPサーバとの間の接続は少なくとも一部分が無線である、前記錠管理システム。

**【請求項 10】**

請求項6記載の錠管理システムにおいて、該錠管理システムが第2顧客モジュールを携帯端末の中に含む、前記錠管理システム。

**【請求項 11】**

50

請求項 1 記載の錠管理システムにおいて、顧客モジュールが暗号化および復号化のための共有機密を生成し、1つのトークンを用いて錠アクセス・データ・パケットを生成し暗号化するように構成され；

状態パケットの復号化を行う、前記錠管理システム。

【請求項 1 2】

請求項 4 記載の錠管理システムにおいて、前記第 1 装置が暗号化および復号化のための共有機密を生成し、1つのトークンを用いて錠アクセス・データ・パケットを生成し暗号化するように構成され；

状態パケットの復号化を行う、前記錠管理システム。

【請求項 1 3】

自己給電式錠用システムを管理するための方法であって；

1つの顧客モジュールによって暗号化および復号化用の共有機密の生成を制御し；

錠アクセス・データ・パケットを、セキュリティ・トークンを用いて生成し；

生成された錠アクセス・データ・パケットを、トークンを用いて暗号化し；

暗号化されたデータ・パケットを A S P (アプリケーション・サービス・プロバイダ：application service provider) サーバに公衆ネットワークを用いて転送し；

暗号化されたデータ・パケットを A S P サーバ内に格納し；

暗号化されたデータ・パケットを 1つの錠によりサーバから公衆ネットワーク経由で読み取り；

前記データ・パケットを前記錠の中で復号化し；

前記錠の中で暗号化された状態パケットを生成し、前記データ・パケットを A S P サーバへ転送し；

1つの状態パケットを A S P サーバから読み取り、顧客モジュールによる状態パケットの復号化を制御し；

復号化された状態パケットに関する情報を顧客モジュールから A S P サーバに転送することを含む、前記錠管理方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 記載の方法が更に；

錠が属している施錠システムに関する情報と前記錠のアクセス権に関する情報を含む、錠アクセス・データ・パケットを生成することを含む、前記錠管理方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 3 記載の方法が更に；

顧客モジュール内で、錠命令「初期状態に復元」を含む錠アクセス・データ・パケットを生成することを含む、前記錠管理方法。

【請求項 1 6】

自己給電式錠用の錠管理システム内の 1つの顧客モジュールであって、前記錠管理システムはインターネットに使用可能な状態で接続され、錠システムに関連する情報を格納するように構成された 1つの A S P (アプリケーション・サービス・プロバイダ：application service provider) サーバを含む、前記顧客モジュールであって；

暗号化および復号化のための共有機密を生成し；

鍵データと共有機密から 1つのトークンを用いて 1つのユニークな鍵機密を生成し；

1つのセキュリティ・トークンを用いて錠アクセス・データ・パケットを生成して暗号化し；

A S P サーバと公衆ネットワークを用いて通信するように構成されている、前記顧客モジュール。

【請求項 1 7】

自己給電式錠用の錠管理システム内の錠であって、前記錠管理システムは、インターネットに使用可能な状態で接続され、錠システムに関連する情報を格納するように構成された 1つの A S P (アプリケーション・サービス・プロバイダ：application service provider) サーバを含む、前記錠であって；

10

20

30

40

50

データ・パケットをASPサーバから受信し；

前記データ・パケットを復号化し、共有機密を前記データ・パケット情報を用いて生成し、前記共有機密を格納し、暗号化された状態パケットをASPサーバへ送信するように構成されている前記錠。

【請求項18】

請求項17記載の錠において、前記錠が；

鍵と通信し；

鍵データと共有機密からユニークな鍵機密を生成し；

その生成された前記鍵機密が前記鍵内に格納されている鍵機密に対応する際に前記鍵を認証するように構成されている、前記錠。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は電子機械式錠用の錠管理システムに関するものである。特に本発明は自己給電式錠に関するものである。

【背景技術】

【0002】

種々の型式の電子機械式錠が従来型機械式錠に置き換えられている。電子機械式錠は、外部供給電源、錠内部の電池、鍵内部の電池、またはその錠に自己電源を供給するための、錠内部で電力を発生するための手段を必要とする。電子錠は従来式錠に比較して多くの利点を提供する。これらはより良好なセキュリティを提供し、鍵の制御またはセキュリティ・トークンがより簡単になる。

【0003】

加えて、ほとんどの電子機械式錠および/または鍵並びにトークンはプログラム可能である。その錠が異なる鍵を受け入れまたその他を拒絶するようにプログラムすることが可能である。

【0004】

電子機械式および自己給電式錠に関連する1つの問題は、錠と鍵のプログラミングである。多くの知られている電子機械式錠システムにおいて、錠製造者は最終顧客に対して工場プログラムされた錠を配送する。錠製造者は指定された施錠システムに属する錠の、所望されたプログラミングを実施してきた。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明の1つの特徴によれば、自己給電式錠の錠管理システムが提供されており、これは：インターネットに使用可能な状態で接続され、錠システムに関連する情報を格納するように構成された1つのASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ：application service provider）サーバ；暗号化および復号化のための共有機密の生成と、1つのトークンを用いて錠アクセス・データ・パケットの生成と暗号化を行うことを制御し、それらのデータ・パケットを公衆ネットワークを用いてASPサーバに転送し、暗号化された状態パケットをASPサーバから公衆ネットワークを用いて受信し、その状態パケットの復号化を制御し、そして復号化された状態パケットに関する情報をASPサーバへ公衆ネットワークを用いて送信するように構成された少なくとも1つの顧客モジュールと；データ・パケットをASPサーバから公衆ネットワーク経由で受信し、それらのデータ・パケットを復号化し1つの暗号化された状態パケットをASPサーバに公衆ネットワークを用いて送信するように構成された少なくとも1つの錠、を含む。

【0006】

本発明の別の特徴によれば、自己給電式錠用システムを管理するための方法が提供されており、これは：1つの顧客モジュールによって暗号化および復号化用の共有機密の生成を制御し；錠アクセス・データ・パケットをセキュリティ・トークンを用いて生成し；生

10

20

30

40

50

成された錠アクセス・データ・パケットをトークンを用いて暗号化し；暗号化されたデータ・パケットをA S P（アプリケーション・サービス・プロバイダ：application service provider）サーバに公衆ネットワークを用いて転送し；暗号化されたデータ・パケットをA S Pサーバ内に格納し；暗号化されたデータ・パケットを1つの錠によりサーバから公衆ネットワーク経由で読み取り；そのデータ・パケットをその錠の中で復号化し；その錠の中で暗号化された状態パケットを生成し、そのパケットをA S Pサーバへ転送し；1つの状態パケットをA S Pサーバから読み取り、顧客モジュールによる状態パケットの復号化を制御し；復号化された状態パケットに関する情報を顧客モジュールからA S Pサーバに転送する、ことを含む。

【0007】

10

本発明の別の特徴によれば、自己給電式錠用の錠管理システム内の1つの顧客モジュールが提供されており、このシステムはインターネットに使用可能な状態で接続され、錠システムに関連する情報を格納するように構成された1つのA S P（アプリケーション・サービス・プロバイダ：application service provider）サーバを含み、顧客モジュールは：暗号化および復号化のための共有機密を生成し、鍵データと共有機密から1つのトークンを用いて1つのユニークな（固有の）鍵機密を生成し；1つのセキュリティ・トークンを用いて錠アクセス・データ・パケットを生成して暗号化し；そしてA S Pサーバと公衆ネットワークを用いて通信するように構成されている。

【0008】

20

本発明の更に別の特徴によれば、自己給電式錠用の錠管理システム内の錠が提供されており、このシステムは、インターネットに使用可能な状態で接続され、錠システムに関連する情報を格納するように構成された1つのA S P（アプリケーション・サービス・プロバイダ：application service provider）サーバを含み；錠は：データ・パケットをA S Pサーバから受信し；そのデータ・パケットを復号化し、共有機密をそのデータ・パケット情報を用いて生成し、その共有機密を格納し、そして暗号化された状態パケットをA S Pサーバへ送信するように、構成されている。

【課題を解決するための手段】

【0009】

30

本発明はいくつの特長を有する。提案された解決方法はフレキシブルな錠及び鍵のプログラミングを可能とする。錠製造者または卸業者は錠システムのデータベースを保存しているA S Pサーバの保守を行う。しかしながら、錠および鍵のプログラミングは最終顧客によって実行される。従って、錠製造者は錠を初期状態、即ちいずれの特定の施錠システムにも属していない状態で配達する。初期状態の錠は如何なるセキュリティ機密情報も格納していない。

【0010】

提案された解決方法において、これらの錠はA S Pサーバへの専用有線接続を必要としない。暗号化された錠プログラミング・データはその錠に対して公衆ネットワーク経由で転送され、これは有線または無線接続で差し支えない。

【0011】

40

本発明のいくつかの実施例が、例としてのみ以下に添付図を参照して説明されている。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】図1は1つの錠管理システムの構造の1例を図示する。

【図2】図2は鍵および錠を図示する。

【図3A】図3Aは施錠システムの共有機密が生成される実施例を図示する流れ図である。

【図3B】図3Bは追加のシステム・トークンがその施錠システムの中に生成される実施例を図示する流れ図である。

【図3C】図3Cは施錠システム共有機密が錠の中に転送される実施例を図示する流れ図である。

50

【図 3 D】図 3 D は鍵共有機密が新しい鍵に設定される実施例を図示する流れ図である。

【図 3 E】図 3 E は錠が新たな鍵を用いて解錠されることに関する実施例を図示する流れ図である。

【図 4】図 4 は本発明の 1 つの実施例を図示する信号伝達図である。

【図 5】図 5 は鍵および錠の別の例を図示する。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下の実施例は典型例である。本明細書は様々な場所で「或る 1 つ (an)」、「1 つの (one)」、「いくつかの (some)」実施例を参照しているが、これは必ずしも、各々のその様な参照が同一の 1 つまたは複数の実施例に対してなされるものであったり、またはその特徴が単一の実施例に対してのみ適用されることを意味するものでは無い。異なる複数の実施例の特徴はまた、別の実施例を提供するために組み合わせられることもあり得る。

10

【実施例】

【0014】

図 1 を参照すると、錠管理システムの構造の 1 つの例が説明されている。このシステムは、インターネット 104 に使用可能な状態で接続され、錠システムに関連する情報をデータベース 102 格納するように構成されたアプリケーション・サービス・プロバイダ (ASP: application service provider) サーバ 100 を含む。データベース 102 は取り外し可能な大容量記憶装置または当該サーバ内の固定大容量記憶装置で実現したり、または別のコンピュータとすることが可能である。その他の実現方法もまた可能である。典型的に錠システム製造者または錠システム卸業者が ASP サーバ 100 を保守する。データベースは当該施錠システムに属する錠および鍵上のデータを保守する。このデータは、例えば錠および鍵識別子、鍵保持者、錠および鍵状態およびアクセス権に関する情報を含む。

20

【0015】

このシステムは更に顧客モジュール 110 を含む。顧客モジュールは顧客構内の顧客端末 108 内で動作する顧客ソフトウェアである。典型的に顧客端末 108 は、有線または無線接続 106 を通してインターネット 104 に接続されたパーソナル・コンピュータまたは対応する処理ユニットである。

【0016】

顧客モジュール 110 の実現は顧客端末設計に依存して変化するであろう。顧客モジュールはプログラム言語でコード化されたプログラム命令から成り、このプログラム言語は例えば C, Java (登録商標) 等の高レベルプログラム言語、または機械言語またはアセンブラの様な低レベルプログラム言語である。

30

【0017】

顧客モジュール 110 は施錠システムに関する情報を管理するように構成されている。例えば、顧客モジュールは暗号化および復号化用の共有機密を生成し、1 つのセキュリティ・トークンを用いて錠アクセス・データ・パケットの生成および暗号化を行う。

【0018】

顧客モジュールは鍵 118 およびシステム・トークン 120 と接続するように構成された第 1 装置 114 に接続 112 されている。顧客モジュールと第 1 装置との間の接続 112 は、有線または無線接続で実現される。この接続は USB, ブルートゥース、赤外線またはその他の既知の無線技術で実現される。

40

【0019】

第 1 装置 114 は電子回路 116 および鍵 118 並びにトークン 120 用容器を含む。電子回路 116 はプロセッサとデータ格納用メモリ、およびプロセッサ用ソフトウェアを含む。電子回路は施錠データに関する計算を実行し、顧客モジュール、鍵およびシステム・トークン間で情報を転送するように構成される。第 1 装置 114 および顧客端末 108 は、顧客モジュール 110 と鍵 118 およびシステム・トークン 120 通信用のプラットフォームを提供する。顧客モジュール 110 と ASP サーバ 100 は、錠システムの共有

50

機密を格納し、錠アクセス・データ・パケットの暗号化および復号化を行い、そして錠システム内での使用者アクセスの認証を行うために、システム・トークン 1 2 0 と通信する。

【 0 0 2 0 】

錠管理システムは更に第 2 顧客モジュール 1 2 6 を含む。第 2 顧客モジュール 1 2 6 は顧客端末 1 2 4 内で動作する顧客ソフトウェアである。顧客端末 1 2 4 はパーソナル・コンピュータ、携帯情報端末 ( pda : personal data assistant ) またはインターネット 1 0 4 に接続された携帯電話機 1 2 2 である。第 2 顧客モジュール 1 2 6 は顧客モジュール 1 1 0 と同様な方法で実現される。

【 0 0 2 1 】

第 2 顧客モジュール 1 2 6 は鍵 1 3 4 およびシステム・トークン 1 3 6 と接続するように構成された第 2 装置 1 3 0 に接続 1 2 8 されている。第 2 顧客モジュールと第 2 装置との間の接続 1 2 8 は、有線または無線接続で実現される。この接続は U S B 、ブルートゥース ( 登録商標 ) 、赤外線またはその他の既知の無線技術で実現される。加えて、第 2 装置は錠 1 4 0 への接続 1 3 8 を有する。接続は有線または無線である。例えば、有線接続は 1 線式バス接続で実現される。有線接続は自己給電式錠に電力を供給する。無線接続は既知の無線プロトコルで実現される。

【 0 0 2 2 】

第 2 装置 1 3 0 および顧客端末 1 2 4 は顧客モジュール 1 2 6 、鍵 1 3 4 、システム・トークン 1 3 6 および錠 1 4 0 に対して、施錠システムの共有機密を格納し、錠アクセス・データ・パケットの暗号化および復号化を行い、また錠システム内の使用者アクセスを認証するための、通信用のプラットフォームを提供する。

【 0 0 2 3 】

1 つの実施例において、第 1 装置および第 2 装置はそれぞれ同一の装置である。

【 0 0 2 4 】

1 つの実施例において、顧客モジュール 1 1 0 または 1 2 6 の使用者は、 A S P サーバ 1 0 0 にログインすることで顧客モジュールと A S P サーバ 1 0 0 との間のセッションを確立する。顧客モジュールは A S P サーバに接触し利用可能モジュールの更新版が有るかをチェックする。もし有る場合には、更新版がダウンロードされ顧客端末にインストールされる。所望された施錠システム管理操作が開始されるかまたは実施されると、そのセッションは A S P サーバからログアウトすることで終了される。

【 0 0 2 5 】

図 2 は鍵 1 1 8 と錠 1 4 0 を図示する。錠 1 4 0 は鍵 1 1 8 からアクセス・データを読み取り、そのデータを予め定められた判定基準に対して整合を取るように構成されている。鍵 1 1 8 はアクセス・データを格納し、暗号化および復号化に関する計算を実施するように構成されている。この電子回路は例えば Maxim Integrated Products 社製 iButton ( 登録商標 ) ( www.ibutton.com ) であり、その様な電子回路は 1-Wire ( 登録商標 ) プロトコルで読まれる。この電子回路は、例えば鍵またはトークンの中に設置されるが、これはまたその他の適切な機器または物体の中に配置することも可能である。唯一必要なことは、錠がデータをこの電子回路から読み取れることである。鍵から錠 1 4 0 へのデータ転送は任意の好適な有線または無線通信技術により実行できる。自己給電式錠において、生成されたエネルギー量が使用される技術を制約する。磁気ストライプ技術またはスマートカード技術もまた鍵の中で使用される。無線技術は例えば、 R F I D ( 無線周波数識別 : Radio-frequency identification ) 技術、または携帯電話技術を含む。鍵はトランスポンダ、 R F タグ、またはデータを格納することの出来る任意のその他の好適なメモリ型式を含む。

【 0 0 2 6 】

鍵から読み取られたデータは、そのデータを予め定められた判定基準に照らし合わせて整合をとることで認証のために使用される。この認証は国家安全保障局 ( NSA : National Security Agency ) で設計された S H A - 1 ( セキュア・ハッシュ・アルゴリズム : Secur

10

20

30

40

50

e Hash Algorithm) 関数で実行される。SHA-1において、圧縮されたデジタル表現(メッセージ・ダイジェストとして知られている)が与えられた入力データ・シーケンス(メッセージとして知られている)から計算される。このメッセージ・ダイジェストはそのメッセージに対して高い確率でユニークである。SHA-1は「安全」と呼ばれるが、それは指定されたアルゴリズムに関して、与えられたメッセージ・ダイジェストに対応するメッセージを探し出すこと、または同一メッセージ・ダイジェストを生成する2つの異なるメッセージを見つけることが計算上実行不能であるからである。メッセージに対する全ての変更は、非常に高い確率で、結果として異なるメッセージ・ダイジェストとなる。安全性を増す必要が有る場合には、SHA群内の別のハッシュ関数(SHA-224, SHA-256, SHA-384およびSHA-512)、各々より長い桁数の、纏めてSHA-2として知られているものが使用できる。当然、外部情報源から読み取られたデータの認証を行うために、任意の好適な認証技術が使用出来る。認証技術の選択は錠140に所望される安全レベルと、またおそらくは認証(特に、使用者給電式の電子機械式錠における認証)のために使用することが許される電力消費量に依存する。

10

20

30

40

50

#### 【0027】

図3Aは施錠システム共有機密(SS: shared secret)が生成され、第1システム・トークンが施錠システムの中に作成される、1つの実施例を図示する流れ図である。この施錠システム共有機密は錠アクセス・データの暗号化および復号化で用いられる。システム・トークンは先に説明した電子回路を含み、これは第1装置114内で施錠システム共有機密を生成し格納するために使用される。このシステム・トークンは特別なトークンであって、それは鍵として使用されるのではなく、施錠システムの鍵および錠をプログラムするために使用されるものである。典型的にシステム・トークンの作成は新規施錠システム用の錠および鍵をプログラムする際の第1ステップである。1つの施錠システムは複数のシステム・トークンを持つであろうが、それらは全て同一の施錠システム共有機密を格納している。

#### 【0028】

顧客モジュール110は施錠システム共有機密とシステム・トークンの生成を制御する責任がある。顧客モジュールは顧客端末内に存在するので、この処理はその顧客モジュールがインターネット接続されており、装置114が顧客端末108に接続されているという条件で、顧客の施設内で実施される。1つの実施例において、顧客モジュール110は、以下においてそれらが顧客モジュールに割り当てられている仕事のいくつかまたは全てを、装置114を制御して実行する。錠製造者または卸業者はASPサーバ100の保守以外にこの処理手順において何の役割も担わない。

#### 【0029】

この処理は、使用者が空のトークン120を第1装置114の中に設定した時に、ステップ300で開始される。

#### 【0030】

ステップ302において、顧客モジュール110は使用者にシード1(seed 1)をタイプ入力するように要求する。シード1は典型的に、10-20文字の英数字列である。シード1はシステム内に格納されない。使用者は覚えておかなければならない。

#### 【0031】

ステップ304において、顧客モジュール110は乱数発生器を用いてシード2を生成する。シード2は典型的に10から20バイト長の数字のリストである。各々のバイトは0から255の間の任意の値を持ちうる。

#### 【0032】

ステップ306において、顧客モジュール110は乱数発生器を用いてシード3を生成する。シード3は典型的に10から20バイト長である。各々のバイトは0から255の間の任意の値を持ちうる。

#### 【0033】

ステップ308において、顧客モジュール110はシード1-3をトークン120へ送

信する。トークンはこれらのシードを受信し、施錠システム共有機密で使用される1つのSHA-1ハッシュを生成する。トークン120は共有機密をその隠し書き込み専用メモリの中に格納する。この共有機密は顧客モジュールに返送されることも、使用者に明かされることも無い。

【0034】

このハッシュは当業者は良く知っているように、何らかの別の暗号化ハッシュ関数を用いて生成することも可能である。SHA-1は本明細書の中で単に1例として用いられている。

【0035】

1つの実施例において、顧客モジュール110は共有機密として使用されるハッシュを計算し、そのハッシュを、ハッシュを格納するトークン120に送信するように構成されている。

10

【0036】

ステップ310において、顧客モジュール110はシード3をトークン120の中に格納する。

【0037】

ステップ312において、顧客モジュール110はシード2をASPサーバで保守されている施錠システム・データベース102に転送する。この転送は、例えばSSL（安全ソケット・レイヤ：Secure Sockets Layer）で暗号化されている。

【0038】

ステップ314において、顧客モジュール110はそのトークン120をシステム・トークンとして施錠システム・データベース102の中に登録する。各々のトークンはユニークなシリアル番号を有してデータベース102の中に格納されている。この格納は、例えばSSL（安全ソケット・レイヤ：Secure Sockets Layer）で暗号化されている。

20

【0039】

この処理手順は316で終了する。

【0040】

図3Bは追加のシステム・トークンが施錠システムの中に作成される、1つの実施例を図示する流れ図である。この施錠システムは、図3Aで説明された手順を用いて作成された、少なくとも1つのシステム・トークンを既に有している。顧客モジュール110は追加システム・トークンの生成を制御する責任を有する。顧客モジュールは顧客端末の中に存在するので、この顧客モジュールがインターネット接続を有し、装置114が顧客端末108に接続されているという条件で、顧客の施設内で実施される。1つの実施例において、顧客モジュール110は、以下においてそれらが顧客モジュールに割り当てられている仕事のいくつかまたは全てを、装置114を制御して実行する。錠製造者または卸業者はASPサーバ100の保守以外にこの処理手順において何の役割も担わない。

30

【0041】

この処理手順は使用者が、装置114内にインストールされた既存のシステム・トークン120の1つを有する場合に開始される。

【0042】

ステップ322において、顧客モジュール110は使用者にシード1をタイプ入力するように要求する。シード1は第1システム・トークン120を生成する際にタイプ入力されたものとまさしく同一のものでなければならない。

40

【0043】

ステップ324において、顧客モジュール110錠システム・データベース102にインターネット経由で接触し、データベース102からシード2を読み取る。

【0044】

ステップ326において、顧客モジュール110はシード3を装置114内にインストールされた既存のシステム・トークン120から読み取る。

【0045】

50

ステップ 3 2 8 において、顧客モジュール 1 1 0 はシード 1 から 3 を使用して 1 つの S H A - 1 ハッシュを生成する。

【 0 0 4 6 】

ステップ 3 3 0 において、顧客モジュール 1 1 0 はそのハッシュを既存のシステム・トークン 1 2 0 を使用して検証する。

【 0 0 4 7 】

ステップ 3 3 2 において、その検証結果が分析される。検証に失敗した場合、おそらく使用者が正しく無いシード 1 をタイプ入力したためであり、その処理手続きは取り消されるかまたはステップ 3 2 2 から再開される。

【 0 0 4 8 】

そうでなければ、処理はステップ 3 3 4 で継続し、此处で顧客モジュールは使用者に対して既存のシステム・トークン 1 2 0 を装置 1 1 4 から除去し 1 つの空のトークン 1 2 1 を装置 1 1 4 の中に設定するように要求する。

【 0 0 4 9 】

ステップ 3 3 6 において、顧客モジュール 1 1 0 はシード 3 を新たなトークン 1 2 1 の中に格納する。

【 0 0 5 0 】

ステップ 3 3 8 において、顧客モジュール 1 1 0 はシード 1 および 2 をトークン 1 2 0 に送信する。このトークンはこれらのシードを受信し、シード 1 から 3 を用いて 1 つの S H A - 1 ハッシュを生成する。この生成されたハッシュは施錠システム共有機密であり、第 1 システム・トークン 1 2 0 の中に格納されたものと同一である。トークンはこのハッシュを共有機密としてその隠し書き込み専用メモリ内に格納する。

【 0 0 5 1 】

ステップ 3 4 0 において、顧客モジュール 1 1 0 は新たなシステム・トークン 1 2 1 を錠システム・データベース 1 0 2 の中に登録する。この転送は、例えば S S L ( 安全ソケット・レイヤ : Secure Sockets Layer ) で暗号化されている。

【 0 0 5 2 】

この処理手順は 3 4 2 で終了する。

【 0 0 5 3 】

図 3 C は、施錠システム共有機密が 1 つの錠の中に転送される 1 つの実施例を図示する流れ図である。

【 0 0 5 4 】

この処理手順は、使用者が装置 1 1 4 の中にインストールされた既存のシステム・トークン 1 2 0 を有する場合にステップ 3 5 0 で開始される。此处でも顧客モジュール 1 1 0 は初期ステップに対して責任を有する。顧客モジュール 1 1 0 は顧客端末 1 0 8 内に存在するので、この処理はその顧客モジュール 1 1 0 がインターネット接続されており、装置 1 1 4 が顧客端末 1 0 8 に接続されているという条件で、顧客の施設内で実施される。初期ステップ 3 5 0 から 3 6 6 はその錠が置かれている場所以外の現場で実施されるはずである。錠製造者または卸業者はこの処理手順の中で A S P サーバ 1 0 0 の保守以外の役は負わない。1 つの実施例において、顧客モジュール 1 1 0 は、以下においてそれらが顧客モジュールに割り当てられている仕事のいくつかまたは全てを、装置 1 1 4 を制御して実行する。

【 0 0 5 5 】

ステップ 3 5 2 において、顧客モジュール 1 1 0 は使用者に対して、シード 1 をタイプ入力するように要求する。シード 1 は第 1 システム・トークン 1 2 0 を生成する際にタイプ入力されたものとまさしく同一のものでなければならない。

【 0 0 5 6 】

ステップ 3 5 4 において、顧客モジュール 1 1 0 は錠システム・データベース 1 0 2 にインターネット経由で接触しシード 2 をデータベース 1 0 2 から読み取る。

【 0 0 5 7 】

10

20

30

40

50

ステップ 3 5 6 において、顧客モジュール 1 1 0 は、装置 1 1 4 内にインストールされたシステム・トークン 1 2 0 からシード 3 を読み取る。

【 0 0 5 8 】

ステップ 3 5 8 において、顧客モジュール 1 1 0 はシード 1 から 3 を使用して、1 つの S H A - 1 ハッシュを生成する。このハッシュは施錠システムの共有機密に相当する。

【 0 0 5 9 】

ステップ 3 6 0 において、顧客モジュール 1 1 0 はそのハッシュを、装置 1 1 4 内にインストールされたシステム・トークン 1 2 0 の中に格納されている共有機密に対して検証する。

【 0 0 6 0 】

ステップ 3 6 2 において、その検証結果が分析される。その検証が失敗した場合、おそらく使用者が正しくないシード 1 をタイプ入力したためであり、この処理手順は取り消されるかまたはステップ 3 3 2 から再開される。

【 0 0 6 1 】

そうでない場合は、この処理手順はステップ 3 6 4 で継続され、此处でシード 1 から 3 は暗号化され、錠に対するプログラミング・ジョブ (programming job) としてシステム・トークンの中に格納される。

【 0 0 6 2 】

ステップ 3 6 6 において、システム・トークン 1 2 0 は、顧客モジュール 1 1 0 に接続された装置 1 1 4 から除去される。

【 0 0 6 3 】

この処理手順の残りのステップは、その錠が設置されている現場で実施される。顧客端末 1 2 4 は第 2 顧客モジュール 1 2 6 を含む。顧客端末はパーソナル・コンピュータ、携帯情報端末 (p d a)、高機能携帯電話機 (smart phone) または相当する装置で構わない。第 2 装置 1 3 0 は顧客端末と第 2 顧客モジュールに接続されており、これは錠 1 4 0 にも接続を有する。

【 0 0 6 4 】

ステップ 3 6 8 において、システム・トークン 1 2 0 (これは図 1 ではトークン 1 3 2 として図示されている) が、錠 1 4 0 に接続されている装置 1 3 0 の中に差し込まれる。

【 0 0 6 5 】

ステップ 3 7 0 において、錠 1 4 0 は 1 つのプログラミング・ジョブをシステム・トークン 1 2 0 から読み取り、シード 1 から 3 の復号化を行って、1 つの S H A - 1 ハッシュを生成する。

【 0 0 6 6 】

ステップ 3 7 2 において、錠 1 4 0 はそのハッシュを、装置 1 3 0 の中にインストールされたシステム・トークン 1 2 0 の中に格納されている共有機密に対して検証する。

【 0 0 6 7 】

ステップ 3 7 4 において、検証結果が分析される。

【 0 0 6 8 】

検証に失敗した場合、錠 1 4 0 はエラーを設定し、施錠システム共有機密をステップ 3 7 8 で設定しない。

【 0 0 6 9 】

検証に成功すると、共有機密がステップ 3 7 8 で錠 1 4 0 の中に格納される。

【 0 0 7 0 】

処理手順はステップ 3 7 6 または 3 7 8 で終了する。

【 0 0 7 1 】

ステップ 3 6 8 から 3 7 8 はいくつかの錠の上で繰り返される。施錠システム共有機密をいくつかの錠に、同一の初期ステップで転送することが可能である。

【 0 0 7 2 】

図 3 D は鍵共有機密が新たな鍵にセットされる 1 つの実施例を図示する流れ図である。

10

20

30

40

50

顧客モジュール 110 は共有機密の生成を制御する責務を負う。顧客モジュールは顧客端末内に存在するので、この処理はその顧客モジュールがインターネット接続されており、装置 114 が顧客端末 108 に接続されているという条件で、顧客の施設内で実施される。錠製造者または卸業者は A S P サーバ 100 の保守以外にこの処理手順において何の役割も担わない。1つの実施例において、顧客モジュール 110 は、以下においてそれらが顧客モジュールに割り当てられている仕事のいくつかまたは全てを、装置 114 を制御して実行する。

【0073】

この処理手順は新たな鍵 118 および既存のシステム・トークン 120 が装置 114 の中で接続された際に、ステップ 380 で開始される。

10

【0074】

ステップ 382 において、顧客モジュール 110 は鍵 118 から鍵データを読み取り、それをシステム・トークン 120 に送信する。この鍵データは鍵シリアル番号を含むはずである。

【0075】

ステップ 384 において、システム・トークン 120 は鍵データと施錠システム共有機密とを使用して鍵共有機密を計算する。

【0076】

ステップ 386 において、顧客モジュール 110 はその鍵共有機密を新たな鍵 118 にセットする。

20

【0077】

ステップ 387 において、顧客モジュール 110 はその新たな鍵 118 を鍵システム・データベース 102 の中に登録する。この転送は、例えば SSL (安全ソケット・レイヤ : Secure Sockets Layer) で暗号化されている。

【0078】

この処理手順は 388 で終了する。

【0079】

上記に加えて、追加アクセス・データが施錠システムの鍵の中にプログラムされる場合がある。1つの実施例において、鍵は、鍵識別子、鍵共有機密およびアクセス・グループ・データを含むデータ構造を格納している。各々の鍵はユニークな識別子 ID を有し、これはその鍵を同定するために使用される。アクセス・グループ・データは 1つまたは複数の、その鍵が所属するアクセス・グループを含む。

30

【0080】

1つの実施例において、1つの鍵はそれへのアクセスが許されている1つのアクセス・グループにある錠が属している場合、またはその鍵がアクセスを許されている鍵識別 ID を有する場合に、その錠を開けることができる。

【0081】

アクセス・グループにより、鍵の編成が大いに強化される。1つの鍵には異なる場所へのアクセスを許可するために複数のアクセス・グループが与えられている。例えば、同一の鍵がアパート (アクセス・グループ 1)、地下室 (アクセス・グループ 2)、車庫 (アクセス・グループ 3)、および空き瓶置き場 (アクセス・グループ 4) へのアクセスが与えられる。従ってある使用者はアクセス・グループ 4 のみを含む1つの鍵を廃品回収業者に与える。従ってその業者は空き瓶置き場へのアクセスは与えられるが、その鍵はそのビルの別の場所へのアクセスは認可されていない。

40

【0082】

図 3 E は錠 140 が鍵 118 で開けられる際の、1つの実施例を図示する流れ図である。

【0083】

この処理手順は、使用者が鍵 118 を錠 140 の中に挿入した際に、ステップ 390 から開始される。この段階で、自己給電式錠はその鍵が錠の中に挿入されるので、その鍵の

50

動きから電力を発生する。これに代わって錠が電池を含んでいても構わない。

【0084】

ステップ391において、錠140は鍵データおよび1つのハッシュを鍵118から読み取る。

【0085】

ステップ392において、錠140は鍵データとその錠内の施錠システム共有機密とを使用して1つのSHA-1ハッシュを計算する。

【0086】

ステップ393において、錠140はその錠で計算されたハッシュを鍵118から読み取られたハッシュに照らして検証する。

【0087】

ステップ394において、検証結果が分析される。

【0088】

ステップ399において、検証に失敗した場合、錠140はエラーを設定し解錠すること無く処理は終了する。

【0089】

検証に成功すると、錠140はその鍵アクセス・データをステップ396で検証する。

【0090】

ステップ397において、検証結果が分析される。この鍵アクセス・データはその鍵が所属している可能なアクセス・グループの情報を含む。錠はその鍵が所属しているアクセス・グループとその錠が解錠されるようにプログラムされているアクセス・グループとが整合するかチェックする。

【0091】

検証に失敗すると、錠140はエラーを設定し解錠はしない。これはステップ399で行われる。

【0092】

検証に成功すると、錠140はステップ398で解錠される。

【0093】

処理手順はステップ398または399で終了する。

【0094】

図4は錠140へのアクセス権が使用者により、顧客モジュール110を用いて変更される際の1つの例を図示する。顧客モジュール110はこのアクセス権変更の初期部分を制御する責任を負う。顧客モジュールは顧客端末108の中に存在するので、この処理手順はその顧客モジュールがインターネット接続を有するという条件で顧客の施設内で実行される。この処理手順が開始される前に、システム・トークン120は装置114の中に設置され、この装置114は顧客端末108と顧客モジュール110に接続されている。加えて、顧客モジュールはASPサーバ100にログインする。

【0095】

ASPサーバはデータベース102を保守しており、此処に施錠システムの錠、鍵およびアクセス権に関する情報が格納されている。しかしながら、アクセス権はASPサーバで変更されることは無い。アクセス権の変更には顧客モジュール110、126および装置114、130を介して顧客モジュールに接続しているシステム・トークンを使用する必要がある。

【0096】

1つの実施例において、顧客モジュールはシステムの利用者に対して、アクセス権を変更し、錠および鍵をプログラムするためのインタフェースを提供する。顧客モジュール110は新たな錠アクセス・データを利用者から受信するように構成されている。その様なデータを受信すると、顧客モジュール110は“Program Lock”(錠をプログラム)メッセージ402をASPサーバ100で保守されているデータベース102に送信する。

【0097】

10

20

30

40

50

A S Pサーバ100は受信したデータをデータベース102の中に格納し、修正された錠アクセス・データを顧客モジュール110に“Send Job”（ジョブ送信）メッセージ404として送信し返す。顧客モジュール110はそのメッセージを受信し、そのデータを“Crypt Job”（ジョブ暗号化）メッセージ406として装置114に接続されているシステム・トークン120に送信する。システム・トークン120はアクセス・データを施錠システム共有機密で暗号化し、その暗号化された錠アクセス・データを顧客モジュール110へ“Send Crypted Job”（暗号化されたジョブ送信）メッセージ408として送信する。顧客モジュールは暗号化されたデータを受信し、それをA S Pサーバ100に“Send Crypted Job”（暗号化されたジョブ送信）メッセージ410として送信する。A S Pサーバ100はそのデータをデータベース102の一部である作業待ち行列（work queue）400の中に設置する。作業待ち行列400は後ほど錠へ転送される、暗号化されたアクセス・データ・メッセージのリストである。顧客モジュール110はA S Pサーバ100からログアウトする。

#### 【0098】

この処理手順の残りのステップはその錠がインストールされている現場で実施される。最初に、使用者は顧客モジュール126からA S Pサーバ100にログインする。使用者のコマンドで、顧客モジュールはA S Pサーバに接触し、錠に対してプログラムされるべき1つのジョブを作業待ち行列400からメッセージ412と共に選択する。作業待ち行列400は暗号化された錠アクセス・データをメッセージ414の中で送信することにより応答する。顧客モジュール126はそのジョブを受信し、それを顧客端末124のメモリ内に格納する。そのジョブ・データに含まれている錠アクセス・データは暗号化されており、そのデータを顧客端末124の中に格納することは安全上の危険では無い。

#### 【0099】

次にシステム・トークン136が装置130の中に設置される。装置130と顧客端末124および顧客モジュール126の間の接続が確立される。顧客モジュールは、使用者から“Program Lock”（錠をプログラムせよ）命令を受信した場合に暗号化された錠アクセス・データ416をシステム・トークン136へ送信するように構成されている。使用者は装置130を錠140にプログラムされるように接続する。錠140が装置130と接続が確立されたことを検出した場合に、その錠は錠アクセス・データをシステム・トークン136から要求する418ように構成されている。1つの実施例において、錠はそのデータを要求する前にシステム・トークンを認証するように構成されている。

#### 【0100】

システム・トークン136は暗号化されたデータ420を送信することで応答する。錠140はそのデータの復号化を行い、その署名を錠の中に格納されている共有機密を用いて検証する。そのデータが有効な場合、錠140はそのデータを格納し、錠プログラミング状態を含む暗号化された肯定応答メッセージ422をシステム・トークン136へ送信し、その錠のアクセス・データのプログラムが完了したことを示す。そのデータが有効でなかった場合、錠140はそのデータを無視し、否定確認422をシステム・トークン136へ送信し、錠のプログラムが失敗したことを示す。1つの実施例において、装置130は使用者に対して錠プログラミングの成功を可視表示、例えば緑または赤色の発光ダイオードで通知するように構成されている。

#### 【0101】

システム・トークン136は暗号化された錠プログラミング状態424を顧客モジュール126に送信する。この顧客モジュール126は暗号化された錠プログラミング状態426を作業待ち行列400に送信する。

#### 【0102】

この錠プログラミング状態は作業待ち行列400の中に、システム・トークン120に接続された顧客モジュールがA S Pサーバ100とセッションを確立するまで残される。顧客モジュールはA S Pサーバ100に接続された際に作業待ち行列400をチェック428するように構成されているはずである。問い合わせメッセージ428に対する応答と

して、ASPサーバ100は暗号化された錠プログラミング状態を顧客モジュール110へ送信する430。

【0103】

暗号化された状態メッセージ430を受信した際に、顧客モジュール110はそのメッセージをシステム・トークン120に送信し432、これはデータを復号化してその復号化されたデータ434を顧客モジュール110に送信することで応答する。顧客モジュールは錠140状態を含むそのデータ436をASPサーバ100に送信し、これはその錠状態をデータベース102の中に格納する。

【0104】

図3Cに関連して説明した処理手順は、施錠システム共有機密を1つの錠にインストールする。その施錠システム共有機密がインストールされる前は、錠は初期状態にある。初期状態錠はいずれの施錠システムにも属していない。それはいずれの鍵の認証もまた鍵のアクセス・データの検証を行うようには構成されていない。施錠システム共有機密はまた1つの鍵から図3Cの処理手順に類似の手順で取り除かれるはずである。1つの実施例において、顧客モジュール110は鍵を初期状態に戻すための命令を含む、錠アクセス・データ・パケットを生成するように構成されている。共有機密がアンインストールされた後は、その錠は再び初期状態に戻り、それは安全上のリスク無しで別の施錠システムで再使用できる。施錠システム共有機密を持たない錠は、安全上注意すべき情報は格納されていない。

10

【0105】

施錠システム共有機密が図3Cの処理手順を用いて錠の中にインストールされると、その錠はその施錠システムの1メンバーである。その施錠システムに属する鍵のみがその錠を開けることができる。しかしながら、その錠はいずれの追加アクセス・データを検証することは無い。錠のこの状態は委任状態 (commissioned state) と呼ばれる。

20

【0106】

施錠システム共有機密は使用者から与えられたシードを基に、図3Aに説明されているように装置114内のシステム・トークン120または顧客モジュール110で生成される。施錠システム共有機密は、システム・トークンの書き込み専用メモリの中に格納されている。

【0107】

記述された錠管理システムで管理されている1つのシステムに属する錠は、施錠システム共有機密をシステム・トークンとして計算する能力を有する。鍵は各々の鍵のユニークな識別子と施錠システム共有機密から生成されたユニークな機密を有する。錠は鍵から読み取られたユニークな識別子とその錠内に格納されている施錠システム共有機密に基づき、鍵機密を生成するように構成されている。

30

【0108】

図4に記述された処理手順を用いて、錠アクセス・グループが錠の中にインストールされると、その錠は鍵を認証し鍵アクセス・データを検証することができる。鍵アクセス・データ検証は、更に欧州特許明細書07112675に説明されており、これは参考として此処に組み込まれている。

40

【0109】

図5は鍵118および錠140の1例を図示する。図5の例において、鍵118は接触配列502と鍵フレームに接続された電子回路500を含む。電子回路500は、メモリ・ユニットを含んでもよい。図1の電子機械式錠140は自己給電式錠である。錠140は電力伝達機構504を含み、これは使用者からの機械エネルギーを発電機506に転換し、鍵118が錠140に挿入された際に電子回路508に電力を供給する。この例において、電子回路508は鍵の電子回路500と接触配列510および鍵の接触配列502を通して通信するように構成されている。この通信は無線接続または物理的伝導により実現される。

【0110】

50

電子回路 508 は、鍵が挿入された時点で、鍵 118 の電子回路 500 から鍵データを読み取るように構成されている。電子回路 508 は更に、先に説明したように鍵を認証しアクセス・データを検証するように構成されている。電子回路はプロセッサと、データならびにプロセッサ用に必要とされるソフトウェアを格納するためのメモリ・ユニットを含む。ソフトウェアは施錠システム共有機密、アクセス・データの更新および鍵の認証に関する先に説明した処理手順を実行するように構成されている。

【0111】

図 5 の錠は更に、解錠命令を受けてその錠を機械的に解錠可能な状態に設定するように構成されている作動装置 512 を含む。作動装置は発電機 506 で産出された電力を給電されている。作動装置 512 は機械的に施錠状態にセットされるが、この詳細な解説は、本実施例を明示するためには不要であろう。

10

【0112】

作動装置 512 がその錠を機械的に解錠可能状態に設定すると、例えばボルト機構 514 は鍵 118 を回転することで動かされる。必要な機械的力もまた、使用者が扉の取っ手またはノブ（図 5 には図示せず）を回転することにより発生される。その他の好適な回転機構もまた同様に使用できる。

【0113】

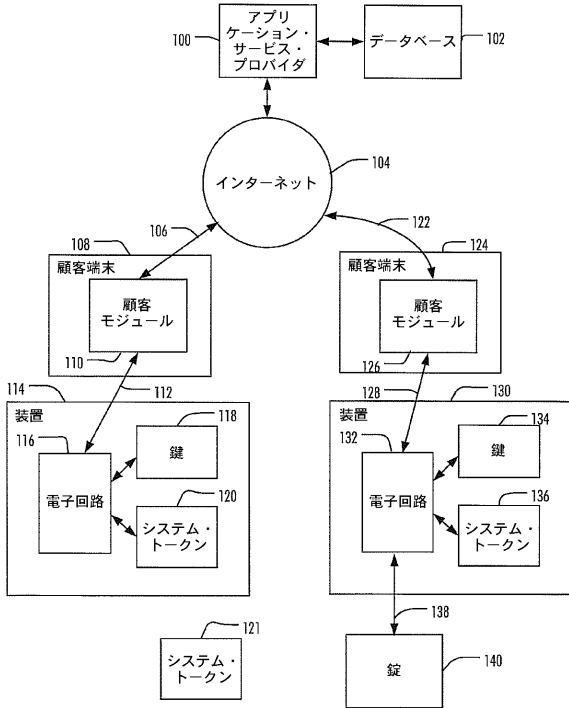
上記のステップおよび関連する機能はその時間的順序は絶対的なものではなく、いくつかのステップは同時にまたは指定されたものとは異なる順序で実施できる。その他の機能もまた、いくつかのステップ間またはステップの中で実行できる。いくつかのステップまたはステップの一部もまた省略するか、または対応するステップまたはステップの一部で置き換えることが出来る。

20

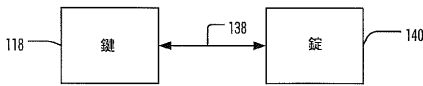
【0114】

当業者には明らかなように、技術の進歩に伴い、本発明の概念は種々の方法で実現できる。本発明およびその実施例は上記の例に制限されるものではなく、特許請求の範囲に入るものである。

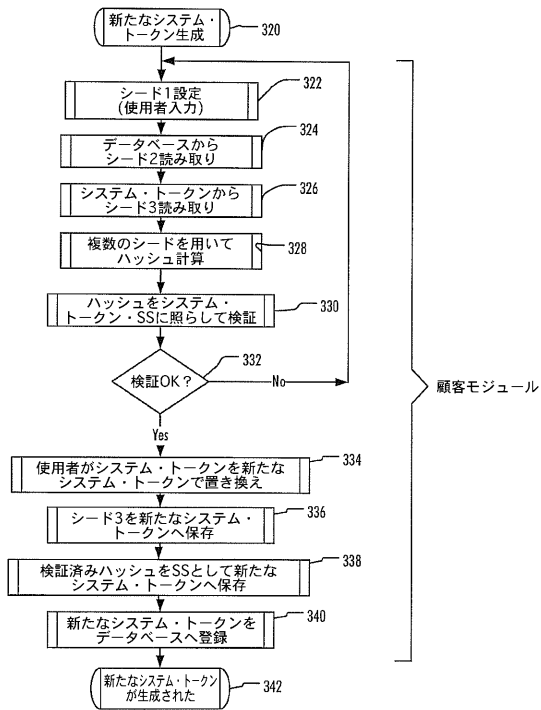
【図1】



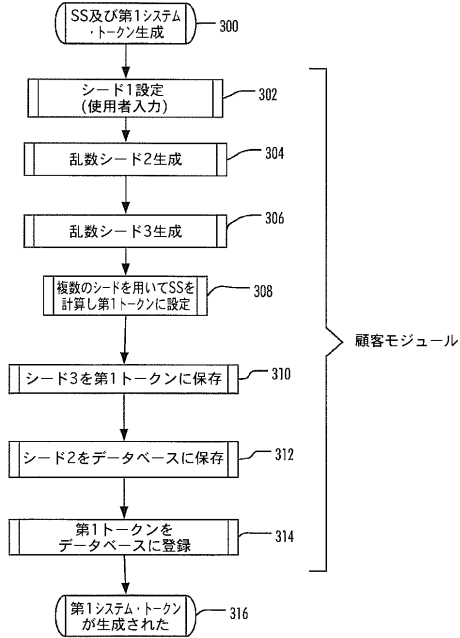
【図2】



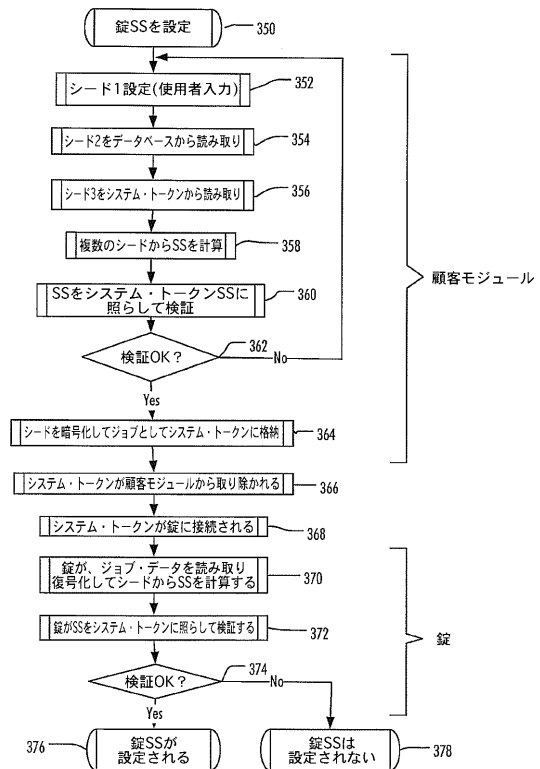
【図3B】



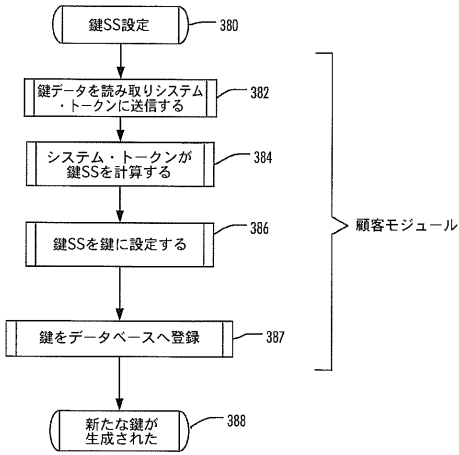
【図3A】



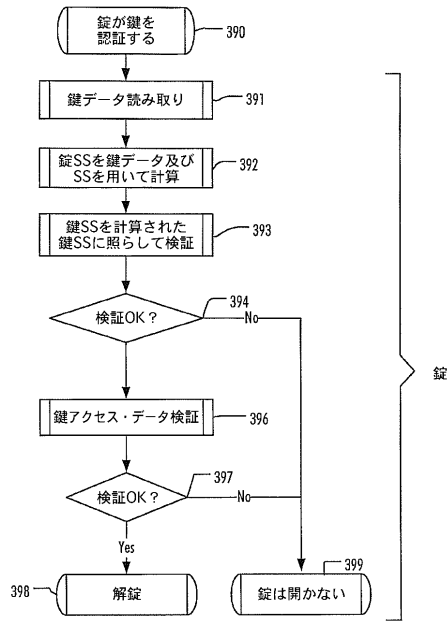
【図3C】



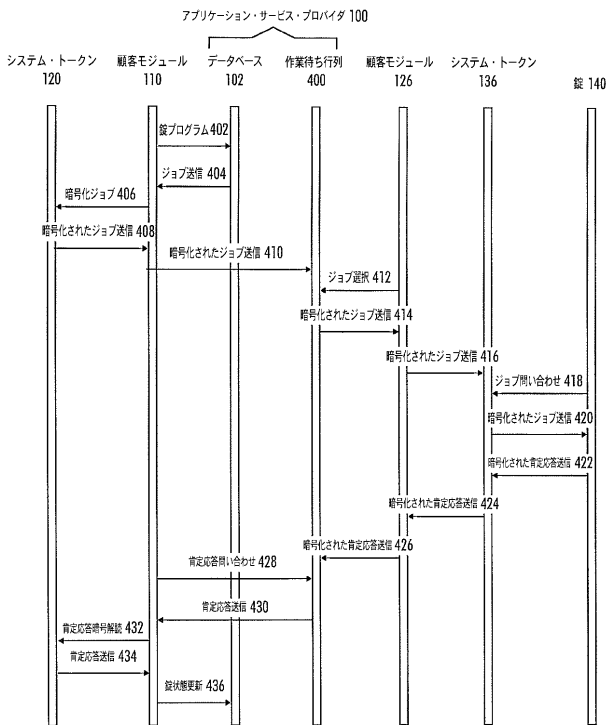
【図3D】



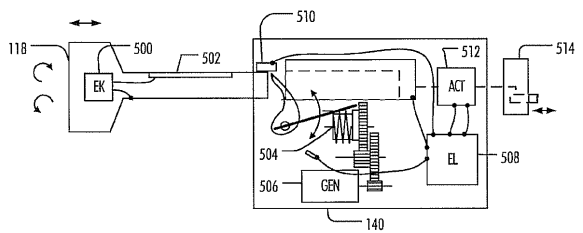
【図3E】



【図4】



【図5】



【手続補正書】【提出日】平成22年5月27日(2010.5.27)【手続補正1】【補正対象書類名】特許請求の範囲【補正対象項目名】全文【補正方法】変更【補正の内容】【特許請求の範囲】【請求項1】

自己給電式錠の錠管理システムであって：

各々が錠システムに関連する情報を格納するように構成された、1つのASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ：application service provider）サーバ、少なくとも1つの錠、少なくとも1つの顧客モジュール、第1装置および1つのシステム・トークン；を含み、

前記システム・トークンが鍵および錠をプログラムするための施錠システム機密を格納するように構成されており；

前記少なくとも1つの顧客モジュールが、

暗号化および復号化用に共有機密を生成することによって、前記第1装置がシステム・トークンを用いて鍵をプログラムすることを制御し、

暗号化および復号化用に共有機密を生成することによって、前記第1装置がシステム・トークンを用いて錠アクセス・パケットをプログラムすることを制御し、

前記データ・パケットを公衆ネットワークを用いて前記ASPサーバに転送し、

暗号化された状態パケットを前記ASPサーバから公衆ネットワークを用いて受信し、

前記状態パケットの復号化を、システム・トークンを用いて制御し、

復号化された状態パケットに関する情報を前記ASPサーバへ公衆ネットワークを用いて送信するように構成されており；

前記ASPサーバが、

インターネットに接続され、

錠および鍵アクセス・データを格納し、一時的に錠アクセス・パケットおよび暗号化された状態パケットを格納するためのデータベースを保守するように構成されており、

少なくとも1つの錠が、

データ・パケットを前記ASPサーバから公衆ネットワーク経由で受信し、

前記データ・パケットをシステム・トークンを用いて復号化し、暗号化された状態パケットをASPサーバに公衆ネットワークを用いて送信するように構成されている、前記錠管理システム。

【請求項2】

請求項1記載の錠管理システムにおいて、顧客モジュールが錠が属している施錠システムに関する情報と前記錠のアクセス権に関する情報を含む、錠アクセス・データ・パケットを生成するように、前記第1装置を制御するよう構成されている、前記錠管理システム。

【請求項3】

請求項1記載の錠管理システムにおいて、顧客モジュールが錠を初期状態に戻すための命令を含む、錠アクセス・データ・パケットを生成するように、前記第1装置を制御するよう構成されている、前記錠管理システム。

【請求項4】

請求項1記載の錠管理システムにおいて、前記第1装置が、鍵、顧客モジュールと接続し、前記システム・トークンと通信するよう構成されている、前記錠管理システム。

【請求項5】

請求項1記載の錠管理システムにおいて、錠と接続し、前記システム・トークンと通信するよう構成されている第2装置を含む、前記錠管理システム。

**【請求項 6】**

請求項 5 記載の錠管理システムにおいて、前記 A S P サーバと公衆回線で接続し、前記第 2 装置と有線または無線接続で接続するように構成された、第 2 顧客モジュールを含む、前記錠管理システム。

**【請求項 7】**

請求項 6 記載の錠管理システムにおいて、前記第 2 顧客モジュールが錠アクセス・データ・パケットを前記 A S P サーバから受信し、前記錠アクセス・データ・パケットを前記第 2 装置経由で錠に転送するように構成されている、前記錠管理システム。

**【請求項 8】**

請求項 6 記載の錠管理システムにおいて、前記第 2 顧客モジュールが暗号化された状態パケットを錠から前記第 2 装置経由で受信し、前記状態パケットを前記 A S P サーバに転送するように構成されている、前記錠管理システム。

**【請求項 9】**

請求項 6 記載の錠管理システムにおいて、前記第 2 顧客モジュールと前記 A S P サーバとの間の接続は少なくとも一部分が無線である、前記錠管理システム。

**【請求項 10】**

請求項 6 記載の錠管理システムにおいて、該錠管理システムが第 2 顧客モジュールを携帯端末の中に含む、前記錠管理システム。

**【請求項 11】**

自己給電式錠用システムを管理するための方法であって：

暗号化および復号化用に共有機密を生成することによって、第 1 装置がシステム・トークンを用いて錠をプログラムすることを、顧客モジュールによって制御し、

暗号化および復号化用に共有機密を生成することによって、第 1 装置がシステム・トークンを用いて錠アクセス・データ・パケットをプログラムすることを、顧客モジュールによって制御し、

生成された前記錠アクセス・データ・パケットを、前記システム・トークンを用いて暗号化し；

暗号化された前記錠アクセス・データ・パケットを A S P (アプリケーション・サービス・プロバイダ：application service provider) サーバに公衆ネットワークを用いて転送し；

暗号化された前記錠アクセス・データ・パケットを前記 A S P サーバ内に格納し；

暗号化された前記錠アクセス・データ・パケットを 1 つの錠により前記 A S P サーバから公衆ネットワーク経由で読み取り；

前記錠アクセス・データ・パケットを前記錠の中で復号化し；

前記錠の中で暗号化された状態パケットを生成し、該状態パケットを前記 A S P サーバへ転送し；

1 つの状態パケットを前記 A S P サーバから読み取り、顧客モジュールによる前記状態パケットの復号化を制御し；

復号化された前記状態パケットに関する情報を前記顧客モジュールから前記 A S P サーバに転送する、ことを含む、錠管理方法。

**【請求項 12】**

請求項 11 記載の方法が更に：

顧客モジュール内で、錠が属している施錠システムに関する情報と前記錠のアクセス権に関する情報を含む、錠アクセス・データ・パケットを生成することを含む、前記錠管理方法。

**【請求項 13】**

請求項 11 記載の方法が更に：

顧客モジュール内で、錠命令「初期状態に復元」を含む錠アクセス・データ・パケットを生成することを含む、前記錠管理方法。

**【請求項 14】**

自己給電式錠用の錠管理システム内の1つの顧客モジュールであって：

暗号化および復号化のための共有機密の生成を制御し；

鍵データと前記共有機密から1つのシステム・トークンを用いて1つのユニークな鍵機密を生成し；

前記システム・トークンを用いて錠アクセス・データ・パケットを生成して暗号化し；

前記錠管理システムのASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ：application service provider）サーバと公衆ネットワークを用いて、錠システムに関する情報を通信するように構成されている、前記顧客モジュール。

**【請求項15】**

自己給電式錠用の錠管理システム内の錠であって：

データ・パケットを、前記錠管理システムの1つのASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ：application service provider）サーバから受信し；

前記データ・パケットをシステム・トークンを用いて復号化し、共有機密を前記データ・パケット情報を用いて生成し、前記共有機密を格納し、暗号化された状態パケットを前記ASPサーバへ、公衆ネットワークを用いて送信するように、構成されている前記錠。

**【請求項16】**

請求項15記載の錠において、前記錠が：

鍵と通信し；

鍵データと前記共有機密からユニークな鍵機密を生成し；

前記生成された鍵機密が前記鍵内に格納されている鍵機密に対応する場合に前記鍵を認証するように構成されている、前記錠。

## 【 国際調査報告 】

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No  
PCT/FI2008/050529

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. G07C9/00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) G07C		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 5 602 536 A (HENDERSON WALTER G [US] ET AL) 11 February 1997 (1997-02-11) abstract column 1, line 30 - column 52, line 63 figures 1-29	1-18
X	EP 1 549 020 A (ACTIVCARD INC [US]) 29 June 2005 (2005-06-29) abstract paragraph [0006] - paragraph [0073] figures 1-3b	1-18
X	EP 1 653 415 A (IMMOTEC SYSTEMS [FR]) 3 May 2006 (2006-05-03) abstract paragraph [0008] - paragraph [0054] figures 1-6	1-18
	----- -/--	
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. "Z" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 12 March 2009		Date of mailing of the international search report 25/03/2009
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel: (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Pañeda Fernández, J

3

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/FI2008/050529
---

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	EP 1 132 871 A (SIMONS & VOSS GMBH [DE]) 12 September 2001 (2001-09-12) abstract paragraph [0002] - paragraph [0031] figures 1-3	1-18
A	EP 1 024 239 A (IBM [US]) 2 August 2000 (2000-08-02) paragraph [0008] - paragraph [0072] abstract figure 1	1-18
A	WO 2006/136662 A (MOHINET OY [FI]; KOLJONEN JOUNI [FI]) 28 December 2006 (2006-12-28) abstract paragraph [0002] - paragraph [0028] figures 1,2 claim 8	1-18
A	EP 1 249 797 A (ALLIED TELESIS K K [JP]) 16 October 2002 (2002-10-16) the whole document	1-18

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

Information on patent family members

International application No

PCT/FI2008/050529

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 5602536	A	11-02-1997	US 6842105 B1 US 2005168320 A1	11-01-2005 04-08-2005
EP 1549020	A	29-06-2005	US 2005138380 A1 US 2008059798 A1	23-06-2005 06-03-2008
EP 1653415	A	03-05-2006	FR 2877468 A1	05-05-2006
EP 1132871	A	12-09-2001	DE 10011035 A1	20-09-2001
EP 1024239	A	02-08-2000	AU 1793400 A CA 2323146 A1 DE 69924349 D1 DE 69924349 T2 ES 2236973 T3 WO 0045016 A1 JP 3485254 B2 JP 2000224163 A TW 462173 B US 6981142 B1	18-08-2000 03-08-2000 28-04-2005 09-02-2006 16-07-2005 03-08-2000 13-01-2004 11-08-2000 01-11-2001 27-12-2005
WO 2006136662	A	28-12-2006	EP 1897066 A1	12-03-2008
EP 1249797	A	16-10-2002	JP 3474548 B2 JP 2002314572 A KR 20020079458 A SG 114519 A1 TW 242735 B US 2002145506 A1	08-12-2003 25-10-2002 19-10-2002 28-09-2005 01-11-2005 10-10-2002

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(74)代理人 100159525

弁理士 大日方 和幸

(74)代理人 100138346

弁理士 畑中 孝之

(74)代理人 100147658

弁理士 岩見 晶啓

(72)発明者 ロヒニヴァ、セツポ

フィンランド国、オウル、カンサンカトゥ 57 シー 83

(72)発明者 ブカリ、ミカ

フィンランド国、オウル、トートリンティエ 5

Fターム(参考) 2E250 AA01 BB08 BB47 CC12 EE09 FF35 GG06